



市役所からの

お知らせ

交差点 互いを気づかう 社交の場

市内の交通事故

平成26年1月1日～5月31日(前年比)
 ●発生 59件(-1)
 ●死者 0人(-3)
 ●傷者 67人(+1)

市内の火災・救急

平成26年1月1日～5月31日(前年比)
 ●火災 20件(+13)
 ●救急 974件(+70)

暮らし

7月のごみの収集日

燃えないごみ、危険ごみ、廃蛍光管などの収集日 9日(水)
 みどりのリサイクル 14日(月)
 問合せ ごみ・リサイクル課
 ☎72・3126

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
 「社会を明るくする運動」は全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

【更正保護とは?】

わが国では保護司など更生保護ボランティアと呼ばれる人たちのほか、関係機関・団体との幅広い連携で更生保護が推進



人はみな、生かされて生きてゆく。更生保護ネットワーク

されています(法務省HPより抜粋)。
 問合せ 広聴・市民生活課
 ☎72・3153

ケーブルテレビの「デジタル変換サービス」の終了

「デジタル変換サービス」が平成27年3月で終了します。
 問合せ 地デジコールセンター
 ☎0570・07・0101

合法ハーブの本当の怖さ

合法ハーブなどの脱法ドラッグは、軽い気持ちで手を出す人が少なくありませんが、乱用するうちにさらに強い刺激を求めて、覚せい剤などの薬物に手を出してしまいうケースもあります。使用するのはダメ。ゼツタイ。
 相談窓口 道立精神保健福祉センター
 ☎011・864・7000

節電にご協力を!

今夏は、最低限必要な電力は確保できる見通しですが、引き続き無理のない範囲での節電を

お願いします。

【節電をお願いしたい期間・時間帯】

7月1日(火)～9月30日(火)の平日(9時～20時)、特に夕方以降(18時～)
 ※8月13日(水)～15日(金)を除く

【節電をお願いしたい電気製品】

照明や冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段から使う電気製品。問合せ 環境保全課
 ☎72・3240

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。

当日の午前中までに電話でお申し込みください。



日時 7月16日(水)15時～17時
 申込・問合せ 広聴・市民生活課
 ☎72・3153

教育・文化

プレリーダーの仲間と一緒に活動しませんか?

子どもと一緒に遊んだり、遊

びを考えたりする「プレリーダー」の役割や、遊びネタの習得イベントプランニングなどについて学びます。活動の様子を市HPに掲載しています。

対象 子どもと関わるのが好きで、子どもの遊び活動に興味や関心のある高校生以上。健康に自信のある方 ※特別な資格は必要ありません

講義内容 ①プレリーダーの基本的理解

②企画について、発想するのはおもしろい
 ③グループワークの理解
 ④コミュニケーション心得
 日程 ①8月10日(日) ②9月7日(日) ③10月5日(日) ④11月16日(日)
 時間 14時～17時
 場所 ①りんくる(花川北6・1) ②花川南コミセン(花川南6・5) ④市民図書館(花川北7・1)
 定員 15人
 費用 無料
 申込期限 7月24日(木)
 申込・問合せ 子育て支援課
 ☎72・3631

税金

時間外納付・相談窓口

開設日時	7/24(木) 17:15～20:00
	7/27(日) 10:00～15:00
開設窓口	市税と国民健康保険税 納税課(1階) ☎72-3118
	後期高齢者医療保険料
	上下水道使用料 水道営業課(2階) ☎72-3133
納期限	7/10(木) 上下水道使用料(6月分)
	7/31(木) 固定資産・都市計画税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、後期高齢者医療保険料(第1期)、介護保険料(第2期)

※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません
 ※石狩ハイスタンプ会が発行するハイスタンプ券での納付はできません。同券の取扱時間は土・日・祝日を除く8時45分～17時15分です

健康・福祉

お口の健康教室

内容 お口の正しい手入れ方法、歯垢(しゆ)染め出しなど。希望者は、教室終了後、歯科衛生士の個別指導を受けることも可(申込時要予約)

対象 65歳以上の市民

日時 7月28日(月) 10時～11時

場所 りんくる(花川北6・1)

持ち物 普段お使いの歯ブラシ

定員 10人(先着順)

費用 無料

申込期限 7月22日(火)

申込・問合せ 地域包括支援課
☎72・7017

場所 ビッグハウス花川店(樽川6・1)

問合せ 市献血推進協議会(福祉総務課内) ☎72・3127

介護保険利用者負担限度額の認定

介護保険施設に入所した方(短期入所含む)の居住費や食費の負担限度額は、本人および世帯員の市民税課税状況と所得に応じて設定されます。

※認定証をお持ちで、継続利用する場合は7月末までに更新申請が必要です

対象 市民税非課税世帯の方

申請に必要な物 申請書、介護保険被保険者証

申込・問合せ 高齢者支援課
☎72・6121

社会福祉法人等利用者負担額の軽減

社会福祉法人および市に申し出のあった(介護予防)訪問介護事業者の介護保険サービスを受けている方の負担割合を、本人および世帯員の収入状況に応じて4分の3に軽減します。また、生活保護受給者については、個室の居住費(滞在費)のみ全額軽減します。 ※確認証をお持ちで、継続利用する場合は7月末までに更新申請が必要です

対象 次の全てに該当する方(生活保護受給者には左記要件を適用しない)

○市町村民税非課税世帯の方

○世帯の年間収入が150万円以下(世帯員が一人増えるごとに50万円加算)の方

成人健康相談

生活習慣病やメタボリック症候群の予防改善、女性特有の更年期障害など健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。

※前日までに要予約

対象 市民

日時 7月25日(金)10時～11時30分

場所 りんくる(花川北6・1)

持ち物 健診受診者は健康診査結果票、健康手帳(持っている方)

費用 無料

申込・問合せ 保健推進課
☎72・3124

石狩市地域福祉推進会議

「まちの福祉」について話し合い、来年からスタートする「地域福祉計画」をつくりまします。

応募資格 市内に在住または通勤・通学する20歳以上の方

募集人数 若干名

任期 平成26年7月から平成27年3月(平成26年は4回程度開催)

報酬 なし(交通費のみ支給)

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、連絡先、応募理由を記載した書類(様式は自由)を提出(郵送、ファクス、Eメール可)

応募期限 7月18日(金) 必着

選考結果 応募者に通知

申込・問合せ ☎061-3292

花川北6・1・30・2 福祉総務課
☎72・3127 ☎72・3189
✉foumu@city-ishikari.hokkaido.jp

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

戦没者遺児の方を対象に、父親などの戦没地などを訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の方と友好親善を深める事業を実施しています。参加者募集中。

費用 9万円(集合場所までの往復交通費は自己負担)

問合せ (一財)日本遺族会事務局
☎03・3261・5521

ごみ減量のげん太くん ⑤ 集団資源回収とミックスペーパー

企画・問合せ いしかりごみへらし隊事務局(ごみ・リサイクル課内) ☎72・3126

集団資源回収の対象になる紙は「新聞・雑誌・ダンボール」です!

今日が集団資源回収の日だ! だっ! だっ!

「そうよ、新聞・雑誌・ダンボールがやっ! と片付いたわ」

「おっ! いっぱい出したね」

「はい! これでも町内会にも協力してあげます」

「へー、そうなんですか」

「これで入る奨励金も町内会にとつては大きからね」

「でもね、対象外の紙もたくさん入ってるんだって」

「結局ごみとして処分してるもあるらしいよ」

「集団資源回収じゃなく、ミックスペーパーに出すといいのね」

「知らないの?」

「じゃあ、それは次号で!」

「その紙はどうなるんですか?」

「ミックスペーパー?」

